

懲戒の公表

公立大学法人岩手県立大学教職員の懲戒について（令和6年1月1日から令和6年3月31日まで）

懲戒年月日	令和6年3月28日
懲戒の種類	戒告
懲戒の理由 （事故の概要）	令和6年1月10日、私用で自動車を運転していた際、盛岡市内の道路において、通行が禁止された区間を約40メートル走行した。 また、令和6年1月16日、私用で自動車を運転していた際、盛岡市内の道路において、安全運転の義務を怠り、赤信号で停車中の自動車に追突し、当該停車中の自動車の運転者に、全治まで2週間を要する傷害を負わせた。
被懲戒者の年代	50代
被懲戒者の性別	男性
被懲戒者の所属局	総合政策学部
被懲戒者の職位等	教授
備考	